

令和4年11月25日

千葉県報第13790号 別冊

令和4年度第3回

# 監 査 結 果

千葉県監査委員

令和4年9月1日から令和4年10月31日までの間に実施した  
監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定  
により、次のとおり提出する。

令和4年11月25日

千葉県監査委員	小倉	明
千葉県監査委員	川口	明浩
千葉県監査委員	江野澤	吉克
千葉県監査委員	鈴木	衛

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示  
第1号）に準拠したものである。

# 目 次

## 第1 監 査 の 概 要

- 1 定 期 監 査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 監 査 等 の 種 類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 監査の実施内容及び着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (3) 監 査 の 対 象 等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 財政的援助団体等の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 監 査 等 の 種 類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (2) 監査の実施内容及び着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (3) 監 査 の 対 象 等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第2 定期監査の結果

- 1 普 通 会 計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 指 摘 等 結 果 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・ 3
  - (3) 監 査 の 実 施 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第3 財政的援助団体等の監査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 1 出 資 団 体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 指 摘 等 結 果 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・ 4
  - (3) 監 査 の 実 施 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (4) 団 体 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 公の施設の管理団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (1) 指 摘 等 結 果 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・ 14
  - (3) 監 査 の 実 施 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 第1 監査の概要

### 1 定期監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第1項及び第2項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第1号及び第2号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア 財務事務について

(7) 収入未済に係る債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、解消に向けた債権管理の手続等が適正に講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているか、公営企業会計における破産更生債権等については、その管理が適正に行われているかを確認する。

(4) 工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況と併せ、進行管理の徹底による繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(6) 契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(5) 財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に活用されているかを確認する。

イ 適正な事務執行の確保について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が組織的に図られているかを確認する。

- ・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数の職員での確認や事務進捗管理等の徹底

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲 令和4年度会計に係る執行分

イ 実施した期間 令和4年9月1日から令和4年10月31日まで

ウ 監査実施機関数 普通会計 3機関（出先機関等3機関）

## 2 財政的援助団体等の監査

(1) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第3号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認した。

イ 公の施設の管理団体

公の施設の管理業務が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び指定管理料に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和3年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和4年9月1日から令和4年10月31日まで
ウ 監査実施機関数	出資団体 4団体
	<u>公の施設の管理団体 1団体</u>
	計 5団体

## 第2 定期監査の結果

### 1 普通会計

監査を実施した3機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった機関…1機関)

#### (1) 指摘等結果の概要

##### ア 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

##### イ 注意事項 (1件)

- ・ 就職試験に係る事務手続誤りについて、再発防止を求めたもの・・・・・・・・・・1件

##### ウ 指導事項 (1件)

- ・ 収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

#### 【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合</li> <li>・ 事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合</li> </ul>

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

##### 教育委員会教育機関

監査対象機関	指摘事項等
流山南高等学校	<b>注意事項</b> 就職試験に係る事務処理に適正を欠く事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。

#### (3) 監査の実施状況

【普通会計 (出先機関等) 3機関】

	実施機関名	実施年月日
教育委員会 教育機関	流山おおたかの森高等学校	令和4年10月25日
	流山南高等学校	令和4年10月25日
	関宿高等学校	令和4年10月25日

### 第3 財政的援助団体等の監査の結果

#### 1 出資団体

監査を実施した4団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…1団体)

##### (1) 指摘等結果の概要

###### ア 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

###### イ 注意事項(1件)

- ・未収貸与料等の管理について、早期回収を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

###### ウ 指導事項

指導すべき事項は認められなかった。

##### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	監査結果
公益財団法人 千葉県産業振興センター	<b>注意事項</b> 設備貸与事業及び被災中小企業施設・設備整備支援事業における未収貸与料は、令和3年度末において、18,713,239円であり、前年度より9,945,498円減少しているものの、依然として多額であることから、債権管理に万全を期し早期回収に努めること。

##### (3) 監査の実施状況

【出資団体 4団体】

実施団体名 (主務課)	実施年月日
公益財団法人千葉県産業振興センター (商工労働部経済政策課)	令和4年10月25日
公益財団法人千葉県水産振興公社 (農林水産部水産局漁業資源課)	令和4年10月25日
千葉県土地開発公社 (県土整備部用地課)	令和4年10月25日
公益財団法人千葉県下水道公社 (県土整備部都市整備局下水道課)	令和4年10月25日

(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア 公益財団法人千葉県産業振興センター

(ア) 目的

産業界、学術機関及び行政機関の緊密かつ適正な連携のもとに、産業技術の振興、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援することにより、千葉県産業の振興に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 産業振興に係る企画及び総合的支援に関する事業
- b 産・学・官の連携及び交流の促進に関する事業
- c 技術開発、技術交流及び技術移転の促進に関する事業
- d 人材の育成及び交流並びにこれらと一体的に行う就業支援に関する事業
- e 中小企業への総合的経営支援に関する事業
- f 下請中小企業の振興及び販路拡大に関する事業
- g 創造的中小企業の育成支援等に関する事業
- h 中小企業者が行う事業の用に供する設備の購入及び貸与に関する事業
- i 小規模企業者等設備導入資金に関する事業
- j 中小商業者等の活性化支援に関する事業
- k 中小企業者の経営革新に関する事業
- l 情報の収集、加工、調査分析及び提供に関する事業
- m 中小企業の情報化支援に関する事業
- n 東葛テクノプラザの運営に関する事業
- o 国・県その他の公共的団体の委託を受けて行う事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
經常費用	1,403,532,060	經常収益	1,413,224,478
事業費	1,241,053,935	基本財産運用益	9,202,651
管理費	162,478,125	特定資産運用益	27,587,314
当期一般正味財産増減額	9,692,418	受取会費	1,420,000
当期指定正味財産増減額	△61,201,150	事業収益	110,491,618
		受託金収益	650,673,606
		受取補助金等	613,834,878
		雑収益	14,411
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	9,202,651
		特定資産評価損	△1,086,070
		一般正味財産への振替額	△69,317,731
計	1,352,023,328	計	1,352,023,328



貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	598,749,943 円	流動負債	355,166,710 円
現金	23,178	未払金	75,410,184
預金	204,316,762	預り金	10,299,576
割賦販売未収金	5,126,473	短期借入金	200,000,000
リース未収規定損害金	649,700	1年以内返済予定長期借入金	40,607,250
未収金	385,955,498	未払法人税等	70,000
1年以内回収予定被災支援貸付金	9,240,000	未払消費税等	5,916,700
その他流動資産	627,355	賞与引当金	22,863,000
貸倒引当金	△7,189,023	固定負債	11,558,698,291
固定資産	12,740,126,674	県借入金	10,638,204,701
基本財産	964,000,000	その他借入金	600,000,000
特定資産	11,645,794,348	退職給付引当金	279,535,314
その他固定資産	130,332,326	共済年金引当金	10,583,684
		リース債務	30,374,592
		(負債合計)	(11,913,865,001)
		正味財産	1,425,011,616
		指定正味財産	964,000,000
		(うち特定資産への充当額)	(964,000,000)
		一般正味財産	461,011,616
		(うち特定資産への充当額)	(87,995,474)
計	13,338,876,617	計	13,338,876,617

(エ) 令和3年度の出捐金、出資金、補助金、貸付金、損失補償及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、521,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

新事業・新産業創出支援事業費補助金	28,948,047 円
中小企業知財活用支援事業補助金	2,056,460 円
産業振興事業費補助金	101,703,061 円
ベンチャークラブちばによるリーディングカンパニー支援事業補助金	1,293,458 円
チャレンジ企業支援センター事業等補助金	375,169,699 円
千葉県産業情報ヘッドライン提供事業補助金	808,924 円
千葉県産業振興センター補助金	8,805,509 円
被災中小企業施設・設備整備支援事業補助金	489,551 円
中小企業総合支援事業費補助金	40,975,731 円
地域課題解決型起業支援補助金	1,044,954 円
ジョブカフェちば事業補助金	25,735,408 円

c 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 10,756,317,238	円 0	円 77,505,287	円 10,678,811,951	小規模企業者等設備導入資金、新ちば中小企業元気づくり基金造成、新ちば農商工連携基金造成、被災中小企業施設・設備整備基金造成、被災中小企業施設・設備整備事業資金、産業復興ファンド出資原資資金、中小企業再生2号ファンド出資原資資金

d 損失補償の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
損失補償	円 3,710,653,100	円 0	円 957,040,250	円 2,753,612,850	設備貸与事業・設備資金貸付事業

f 公の施設の管理は、次のとおりである。

東葛テクノプラザ 257,000,000 円

イ 公益財団法人千葉県水産振興公社

(7) 目的

水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るため、漁業の振興等に関する事業を行い、もって千葉県の水産業の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 栽培漁業の推進に関する事業
- b 水産業の経営の安定に資する事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	432,042,386 円	経常収益	435,802,238 円
事業費	400,933,750	基本財産運用益	602,000
管理費	31,108,636	受取会費	29,350,000
経常外費用	0	事業収益	54,130,661
当期一般正味財産増減額	3,809,851	受取補助金等	245,956,437
当期指定正味財産増減額	9,986,118	受取負担金	11,425,158
		受取寄付金	94,021,882
		雑収益	316,100
		経常外収益	49,999
		指定正味財産増減の部	
		基本財産受取利息	602,000
		受取寄付金	98,808,000
		一般正味財産への振替額	△89,423,882
計	445,838,355	計	445,838,355

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	161,767,601 円	流動負債	58,116,202 円
現金預金	114,092,628	未払金	48,724,443
未収金	47,183,500	預り金	2,001,759
前払金	491,473	賞与引当金	7,390,000
固定資産	1,070,414,243	固定負債	9,543,659
基本財産	200,000,000	退職給付引当金	9,543,659
特定資産	860,515,492	(負債合計)	(67,659,861)
その他固定資産	9,898,751	正味財産	1,164,521,983
		指定正味財産	
		出捐金	200,000,000
		寄付金	787,485,737
		指定正味財産合計	987,485,737
		(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(787,485,737)
		一般正味財産	177,036,246
		(うち基本財産への充当額)	(0)
		(うち特定資産への充当額)	(63,486,096)
計	1,232,181,844	計	1,232,181,844

(エ) 令和3年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、200,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県栽培漁業推進体制整備促進事業費補助金 27,900,000円

東京湾漁業総合対策事業費補助金 5,000,000円

漁業経営基盤強化指導事業費補助金 3,953,000円

ウ 千葉県土地開発公社

(ア) 目的

公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行うことにより公有地の拡大の計画的推進を図り、もって地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。
- (a) 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地
  - (b) 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
  - (c) 公営企業の用に供する土地
  - (d) 都市計画法第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地
  - (e) 観光施設事業の用に供する土地
  - (f) 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
  - (g) 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地
- b 住宅用地の造成事業、港湾整備事業（埋立事業に限る。）、地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業並びにこれらの事業により造成した造成地について借地借家法第2条第1号に規定する借地権（地上権を除き、同法第23条の規定の適用を受けるものに限る。）を設定し、当該造成地を業務施設（工場、事務所その他の業務施設をいう。）、福祉増進施設（教育施設、医療施設その他の住民の福祉の増進に直接寄与する施設をいう。）又は立地促進施設（業務施設又は福祉増進施設の立地の促進に資する施設をいう。）の用に供するために賃貸する事業を行うこと。
- c 上記業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。
- (a) 上記aの土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は上記bの事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。
  - (b) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費 用		収 益	
事業原価	2,282,449,547 円	事業収益	2,507,482,922 円
公有地取得事業原価	2,131,234,939	公有地取得事業収益	2,171,630,832
土地造成事業原価	27,683,516	土地造成事業収益	255,138,912
附帯等事業原価	73,632	附帯等事業収益	1,382,278
あっせん等事業原価	123,457,460	あっせん等事業収益	79,330,900
販売費および一般管理費	184,765,122	事業外収益	12,816,202
事業外費用	28,000	受取利息	1,212,110
支払利息	28,000	有価証券利息	532,978
当期純利益	53,056,455	負担金収入	10,335,600
		雑収益	735,514
計	2,520,299,124	計	2,520,299,124

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	7,785,625,968 円	流動負債	659,757,041 円
預金	4,673,109,997	未払金	605,614,285
未収金	85,930,900	未払費用	2,076,133
公有用地	1,314,280,916	前受金	38,850,324
代行用地	1,376,332,603	短期預り金	473,600
完成土地等	333,308,130	賞与引当金	12,742,699
代替地	2,530,797	固定負債	4,403,994,254
未収収益	132,625	長期借入金	3,380,130,923
固定資産	8,147,342,988	退職給付引当金	275,203,155
有形固定資産	358,972,569	預り保証金	748,660,176
無形固定資産	2,897,134	(負債合計)	(5,063,751,295)
投資その他の資産	7,785,473,285	資本金	10,000,000
		基本財産	10,000,000
		準備金	10,859,217,661
		前期繰越準備金	10,806,161,206
		当期純利益	53,056,455
		(資本合計)	(10,869,217,661)
計	15,932,968,956	計	15,932,968,956

(エ) 令和3年度の出資金、貸付金及び債務保証の状況

a 出資金は、10,000,000円である。

b 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 1,930,000,000	円 0	円 0	円 1,930,000,000	土地開発基金、 簿価凍結資金

c 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
債務保証	円 2,511,787,892	円 1,048,515,557	円 2,110,172,526	円 1,450,130,923	公有地取得事 業資金

エ 公益財団法人千葉県下水道公社

(7) 目的

流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 流域下水道施設の維持管理業務に関すること。
- b 下水道知識の普及啓発に関すること。
- c 下水道技術の調査研究及びその成果の活用に関すること。
- d 下水道の多目的活用に関する調査研究及びその成果の活用に関すること。
- e 下水道技術者の養成に関すること。
- f 下水道事業に係る建設事業に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部			円	一般正味財産増減の部			円
経常費用	5,632,187,124			経常収益	5,620,639,650		
事業費	5,611,371,239			基本財産運用益	1,530,177		
管理費	20,815,885			特定資産運用益	199		
当期一般正味財産増減額	△11,547,474			事業収益	5,619,078,510		
				雑収益	30,764		
				指定正味財産増減の部			
				基本財産運用益	1,530,177		
				一般正味財産への振替額	△1,530,177		
計	5,620,639,650			計	5,620,639,650		

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	3,440,616,124 円	流動負債	3,107,833,570 円
現金預金	2,156,846,483	未払金	1,802,564,395
未収金	365,660,444	前受金	835,000,000
前払金	198,767	預り金	441,828,700
貯蔵品	85,624,676	賞与引当金	28,440,475
未成工事支出金	832,285,754	固定負債	317,900,129
固定資産	1,330,722,050	退職給付引当金	317,900,129
基本財産	367,000,000	(負債合計)	(3,425,733,69)
特定資産	962,862,848	正味財産	1,345,604,475
その他固定資産	859,202	指定正味財産	367,000,000
		(うち基本財産への充当額)	(367,000,000)
		一般正味財産	978,604,475
		(うち特定資産への充当額)	(644,962,719)
計	4,771,338,174	計	4,771,338,174

(エ) 令和3年度の出捐金の状況

a 出捐金は、230,000,000円である。



## 2 公の施設の管理団体

監査を実施した1団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

### (1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

### (3) 監査の実施状況

【公の施設の管理団体 1団体】

実施団体名	実施年月日
オーエンス・セントラル・千水連グループ 〔施設名 千葉県国際総合水泳場 主務課 環境生活部スポーツ・文化局競技スポーツ振興課〕	令和4年10月25日